

NJ 素流協 News

平成23年12月31日

第84号

平成23年12月31日発行・発行所 ノースジャパン素材流通協同組合 〒020-0024 盛岡市菜園1丁目3-6 (農林会館9階)
TEL 019(652)7227 / FAX 019(654)8533 / <http://www.soryukyo.or.jp/index.html>

林業・林産業における原発事故の影響と指導

〜 林野庁ほか報道発表資料より 〜

東日本大震災における東京電力福島第一原子力発電所事故の放射性物質飛散の影響の調査と対策は、林業・林産業部門においても現在進められているところです。事故発生から現在までに林野庁ほか関連省庁から発表されている主な情報をまとめて紹介します。

▽原木しいたけ

原発から飛散した放射性物質による汚染については、第一に周辺地域から出荷される農畜産物等、食品の安全性が心配された。このうち昨年4月13日、露地栽培の原木しいたけについて、福島県の一部地域からの出荷制限が発表された。以後検査は継続的に実施されており、その他の県についても出荷制限と解除が随時見直されている。

▽木材製品

木材に関する取扱いは、6月28日付けで林野庁から「木材製品の取扱いに係るご質問と回答につい

て」が発表された。ここでは、福島県内の計画的避難区域からの原木等出荷については、「屋外での作業を控えることとされているので、新たに伐採等が行われることは想定しにくい」とした上で、表面に付着するホコリなどを払った上で放射線測定器で検査(スクリーニング)をおこなない、一定量以上の放射線が測定された場合には表面を削るなどして除染するよう指導している。また同県緊急時避難準備区域で生産された木材製品については、スクリーニングの必要はないとし、「気になるようであれば、木材製品の表面のホコリなどを念のため拭き取る」よう指導している。

福島以外の県、地域については現在まで特段の指導はない。

▽樹皮(バーク)

木材の加工過程で発生する樹皮は、それまで家畜の敷料・堆肥に利用されてきたが、7月26日付林

野庁通知により、一時利用・譲渡の自粛が要請された。その後8月1日付けで農林水産省は「放射性セシウムを含む肥料・土壌改良資材・培土及び飼料の暫定許容値の設定について」を発表、これら製品の暫定許容値(製品1kg中の放射性物質の量II表)を設定し、許容値を超える製品を使用・流通させないよう要請した。これにより堆肥原料としての樹皮の利用・譲渡の自粛は解除されたが、現実には樹皮の利用は困難になっている。また畜産の敷料用については自粛指導が続いている。

▽森林の汚染状況

森林自体の放射能汚染の状況に關しては、文部科学省と農林水産省がそれぞれ調査を行った。このうち9月14日付けで発表された文科省調査の結果については、本誌第81号4〜5頁で概要をお伝えした。調査の結果、林内の落葉等地表の堆積物に放射性物質が多く含まれていることが分かった。

同時期に福島県内の3市町村で

森林総合研究所が行った調査で、スギ等立木を伐倒して辺材・心材部分に放射性セシウムが移行しているかどうかを測定したところ、材中には含まれていないことが分かった。さらに、人体への影響が懸念される生活圏付近の森林の除染のため、落葉層を取り除く実証試験を併せて行った。

▽きのこ原木・菌床用培地

10月6日、林野庁は「きのこ原木及び菌床用培地中の当面の指標値の設定について」(表)を発表した。この指標値を超える原木・菌床用培地(おが粉等に米ぬか等を加えたもの)は使用しないこと、流通に際しては指標値を超えていないことを確認し、それら情報を適切に開示することを指導した。

▽調理加熱用の薪、木炭

同じく11月2日に「調理加熱用の薪及び木炭の当面の指標値の設定について」で、薪と木炭の指標値(表)を発表した。きのこ原木と同様の取り扱いを指導するとともに、「放射性物質は樹皮に付着し

ている可能性が高い」として、「指標値を超えない薪及び木炭を生産するため、原木から樹皮を取り除くなどして放射性物質の濃度の低減に努めるとともに、取り除いた樹皮の適正な処理を行うこと」と指導した。

きのこ原木・菌床用培地、薪・木炭とも、検査を行う対象は、原発事故以降に、青森や岩手など東北6県と、新潟、山梨、長野、静岡以北の17都県で採取・保管された原料から生産された製品や保管されていた製品となっている。

▽スギ花粉

林産物ではないが、11月22日付で「スギ雄花に含まれる放射性セシウムの濃度の調査の実施について」を発表し、青森県から静岡県までの範囲でスギ雄花を採取、放射性セシウム濃度を調査すると明らかにした。12月27日には中間発表として、182箇所(調査結果を公表するとともに、人間が花粉を吸い込んだ場合の人体への影響を試算した数値を発表した。同

数値は、人体へ影響を与えるレベルを下回っている。

▽検査費用等の補償

木材製品の放射性物質による汚染に関しては、これまでのところ具体的な指標値の設定や、利用・流通に関する指導が行われていない。しかし一般の消費者の中には、特に住宅建材の安全性に対して不安を訴える声があることから、木材を取り扱う企業の中には、独自に検査を行い、安全に関する情報を公表しているところがある。

風評被害や検査費用等の補償について林野庁は、12月9日付「調理加熱用の薪及び木炭の放射性セシウム測定のための検査方法に関するご質問と回答について」の中で「原子力損害賠償紛争審議会が策定した損害の範囲の判定等に関する中間指針によれば、東電が補償すべき事項として、営業損害、就労不能等に伴う損害、検査費用が明記されているので、薪と木炭に係る損害についても同様に考えるべきである」との見解を示して

いる。また東京電力も検査費用の請求に対し、個別に応じている状況である。

今後関係省庁には、林業・木材産業に対する事故の影響の調査を進め、より明確な対処方針を示すことを期待する。林業、林産業界としては、引き続き関連情報に注目するとともに、消費者向けの安全情報開示について、適切に対応する必要があると考える。

表 林業・林産業関連製品の放射性物質に関する指標値等

発表された指標値等	発表年月日	指標値
放射性セシウムを含む肥料・土壌改良資材・培土及び飼料の暫定許容値	H23. 8. 1	最大値400ベクレル/kg(製品重量)
きのこ原木及び菌床培地の当面の指標値	H23. 10. 6	きのこ原木・菌床培地ともに150ベクレル/kg(乾重量)
調理加熱用の薪及び木炭の当面の指標値	H23. 11. 2	(1)薪 40ベクレル/kg(乾重量) (2)木炭 280ベクレル/kg(乾重量)

(ベクレル=放射性物質の量を示す単位。人体への影響を示すシーベルトとは異なる。)

一葉 樹木の気象害 (6)

凍害

低温によって樹木の形成層（甘皮）の組織が破壊される被害であるが、通常、土着の樹木に凍害が発生することは無い。樹木は、秋から冬に向けて低温に遭うことにより細胞内の糖度が徐々に増えて凍りにくくなり、厳冬になればアカマツは氷点下30℃、スギは氷点下25℃にも耐えるようになる。

厳冬期に樹木の幹が凍って、鉦の刃が跳ね返される経験をするところがあるが、このような木でも形成層の生きた細胞が凍らなければ凍害は発生しない。しかし、十分に耐凍性を獲得しない状態で異常な低温に遭えば生きた細胞までが凍結する。

細胞内部の液体が凍結すれば細胞は破裂して死亡し、その部分の生長が停止する。これが凍害の原因である。この現象は春の気温上昇によって耐凍性が低下した状態で低温に遭っても同じ現象が発生する。

岩手県ではスギ幼齢木に発生することが多いが、被害部分は幹と樹皮が分離しており、樹皮がはがれていることが多い。幹表面は褐色に変色しており、これが扇状に幹の内部にも及ぶ（凍傷痕）が、根は健全である。

スギ植栽木でよく見られるこれとよく似た病害虫との違いは、次のとおりである。コウモリガによる被害では材の中心部に幼虫が寄生した孔道がある。ナラタケ病では樹皮下に白い菌糸がみられ、根まで腐っている。ノウサギ・ノネズミの食害では被害部に歯の跡がある。（写真3）

被害部分が幹を一周すれば樹木は枯れるが、一部の場合は健全部分からの癒合組織によって傷口を巻き込んで生長を続ける（写真2）。このような被害木は、風や雪圧によって被害部から折れることが多い。生長によって巻き込んだ変色や腐朽部が拡大して木材としての利用価値が大きく損なわれる。



写真1 被害部の凍傷痕
（粗皮を剥がした状態）
被害部が褐色に変色している
周囲の白色部分は健全である



写真2 被害部の経過
（被害年の夏以後の状態）
健全部から癒合組織が発達している

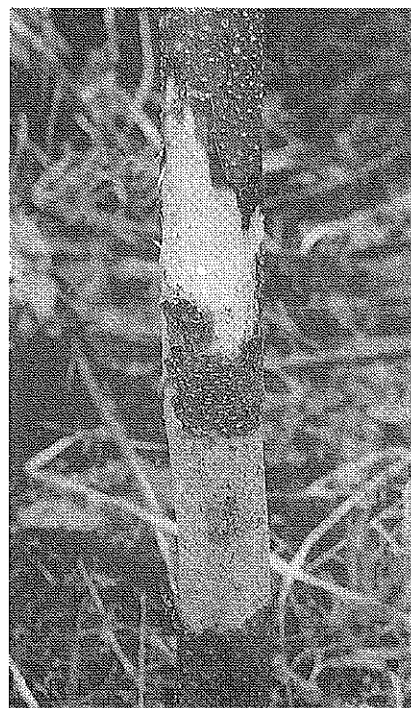


写真3 動物による食害痕
（キリの幼齢木）
上部；ノウサギ（粗い歯の跡）
下部；ノネズミ（細かい歯の跡）

作業道散策
21

ベニマシコ(紅猿子)

冬の広葉樹の森で見られ、体全体が赤いので目立つ。マシコは漢字で猿子と書くが、顔が猿(ましら)の顔のように赤いことからこのように名付けられたという。たしかに正面から見たときにニホンザルのように見える(写真1)。同じように赤い野鳥に、オオマシコやイスカがいる。



写真1 ベニマシコ(正面)

全長15cmで、体はスズメとほぼ同じ大きさであるが、尾が長い。名前のとおり顔、腹、背中が赤く、

翼は黒に2本の白い線があり、尾羽の両脇が白い。一見して、尾が長い赤い鳥という印象である。嘴が太く短いのも特徴のひとつである(写真2)。



写真2 ベニマシコ(側面)

国内では北海道や青森県で繁殖し、冬に本州以南に移動し、小集団で生息すると言われている。岩手県では冬季に観察され、小集団か雌雄の2羽で行動していることが多い。林内の低い位置を移動しながら小灌木の冬芽、ヤマノイモなどの蔓や雪から出ているオ

オマツヨイグサ、ナギナタコウジュ、ヨモギなど草の種を食べる。岩手県の冬の森で見られる美しい野鳥として、本種よりも赤いイスカ、鮮やかな黄緑色のマヒワなどがいる。

冗談欄 「人生の忘れ物」

「イクメン」とは育児をする若い夫、「ダンカジ」とは家事をする夫を指す。夫は外で仕事をし、妻は家庭を守るという家庭での分業は古いしきたりであると批判され、家庭での仕事を夫と妻が共同で行うということが増えてきているようだ。マァー、それはそれで新しい家庭のあり方としてよいだろう。困っているのは、古いしきたりの時代を過ごしてきた団塊世代の夫たちである。

退職後は、「濡れ落ち葉」とか「生ごみ」、「退職離婚」と決して歓迎されていない人種。家庭に居場所が無いのである。「ゴミ出し」ぐらいでは認めてもらえず、イクメンならぬ「イクジイ」(孫の育児をする爺様)に自分の存在感を示そうとしている。孫には責任が無く、可愛いと言わうが、そんな生やさしいものではない。自分には優しく、子供や親には厳しい娘や嫁と対抗しなければならぬ。

そのための資格が「ソフリエ」であり、講座まであるという。ワインの鑑定士「ソムリエ」にならって、「ソフ(祖父)リエ」と言うそうだ。オムツの替え方、うんちの見方、沐浴、ミルクの飲み方、叱り方、体調管理等々、母親でもやらない事まで学んでの資格で、孫の体調管理や安全管理まで気を配ることのできるスペシャリストである。何故そんなにまでして「イクジイ」をやりたいのか。家庭を顧みずに一生懸命に働いて、定年で帰ってみたら自分の居場所が無いのである。人生の忘れ物を取り戻そうとしているのかもしれない。それにしても、子供の育児を終え、夫の世話に手をやいてきた女性には、また孫の世話する「イクバア」などやる気無く、共同で育児しようという気持ちなどサラサラ無いのである。

平成23年12月分の販売実績

- 1 合板用出荷量を前月と比較すると、スギが約2,050m³減少、カラマツが約40m³増加、アカマツが約460m³減少し、全体では約2,470m³減少している。昨年同月と比較すると、スギが約5,850m³減少、カラマツが約4,150m³減少、アカマツは約2,170m³減少し、全体では約12,240m³減少している。なお、今月はシステム販売の取扱いがなかった。
- 2 その他（合板用以外）の出荷量は前月より約700m³減少、昨年同月より約4,910m³増加している。
- 3 今年度の年間計画量に対する1か月あたりの出荷量の割合（目標達成率）を75%とすると、今月の全体出荷実績は、計画数量を24ポイント下回る進捗状況となっている。

樹種	長級 (m)	販売先				計	今年度累計			
		合板用			その他		計	合板用	その他	計
		ホクヨー プライウ ッド(株)	北日本 プライウ ッド(株)	その他						
スギ	2.0	1,726		78	1,804		19,576			
	4.0	426		1,956	2,382		15,298			
	計	2,151		2,034	4,185	2,876	(360) 34,874	60.3	(471) (831)	
カラマツ	2.0	1,318		1,198	2,516		17,947			
	4.0	388			388		2,095			
	計	1,705		1,198	2,904	2,017	(389) 20,042	34.7	(246) (635)	
アカマツ	2.0						294			
	4.0			457	457		2,600			
	計			457	457	1,074	(0) 2,894	5.0	(0) (10,077)	
その他針					42	42	21	0.0	123	
広葉樹						269	269	0	0.0	1,033
合計		3,857		3,689	7,546	6,277	13,823	(1,409) 57,832	100.0	(717) (2,126) 112,423
目標達成率 (%)										51.1
計画量										220,000
バイオマス用針葉樹チップ材 (単位: トン)										
長級2.0には2.1を含む、() はシステム販売取扱量(内数)										

落穂拾い

わが国では、1月7日に「七草がゆ」を食べる風習がある。実はかく言う落穂拾い子も、恥ずかしいことにも自分の長い人生の中で「七草がゆ」を食べた経験（記憶）がないのである。出身地が北海道の最果ての田舎なので、日本古来の麗しき伝統的風習に接する機会がなかったのかもしれない。

私の周囲の幾人かの知人に「あなたは七草がゆを食べた経験があるの？」と聞いたのであるが、驚くなかれ、「私のところは毎年七草がゆを食べています」とか「私の実家では、食べます」という答が返ってきたのである。

そこでこれを契機に、何ゆえに1月7日に「七草がゆ」を食べる慣習が根付いているのか少し調べてみた。わが国では古来から季節の変わり目を表わす「五節句」というのがあって、その五節句の最初として旧暦の1月7日を「人日（じんじつ）の節句」と言い、その年の豊作や無病息災を願って「七草がゆ」を食べるといのである。ちなみに七草とは、①芹（セリ）：春先の若い茎が食用になり、独特の香りがある、②薺（ナズナ）：若芽を食する。さまざま薬効に優れた薬草、③御形（ゴギョウ）：咳止めの効能がある。お茶にもなる、④繁縷（ハコベラ）：おひたしなどにもする。生薬として使うこともある、⑤仏の座（ホトケノザ）：若い葉が食用になる、⑥菘（スズナ）：カブのことで、根、茎、葉などを

食用する、⑦蘿蔔（スズシロ）：ダイコンのことで、低カロリーでビタミン豊富である。これらを一緒に粥として炊き込むのであろう。すべてが植物性のものであるから、一種の「精進料理」ともいえるから、健康的なことこの上もない。昔の人々の知恵に感心した次第である。

知る人には常識かもしれないが、「五節句」とは、先の「人日の節句」のほか、3月3日は「上巳（上司）の節句」で、女兒が嬉しくお雛様を飾って祝う桃の節句として知られる。5月5日は「端午の節句」、男児の節句で菖蒲（シヨウブ）を軒に挿し、こいのぼり・よろい・かぶと・刀などを飾って将来を祝う。7月7日の「七夕（しちせき）の節句」は、たなばた祭り知られるが、古来の伝説に、牽牛（けんぎゅう）と織姫の二つの星が1年に一度、この日に天の川を渡って相合するといわれ、民間では紙や糸などを供えて裁縫などの技芸の熟達を祈るといふ。そう言えば、彼の有名な仙台の七夕祭りのお飾りはすべて紙で出来たものではないかな。9月9日は「重陽（ちゅうりゅう）の節句」と言い、九という数字が陽数だから、この陽数が二つ重なるということでおめでたい日ということである。「菊の節句」がこの日である。

落穂拾い子も老境に入って久しく、日頃のわが体力の低下をかこつこと頻りであるが、もう少し長生きすることを祈念して、来年の1月7日には忘れずに健康食「七草がゆ」を食せんと欲す。